

四日市市立八郷小学校 第 36 号 令和 5年2月13日

めざす子どもの姿:かしこい子 あたたかい子 たくましい子

## じ てんしゃ の かたきょうしつ 自転車乗り方教室

6年生対象に、八郷地区補導委員会主催で、「自転車乗り方教室」 をしていただきました。中学校入学を前に、通学や部活動などで 自転車を利用することも増えるための安全 きょうしつ 教室です。



警察の方からは、「自転車安全利用五則」という、自転車を安全に 乗るための5つのきまりと、自転車の安全な乗り方を教えていただきました。

- ①自転車は、「車」です。車道を左側通行します。歩道を通ってもよいこともありますが、歩行者優先です。ベルを鳴らして歩行者にどいてもらおうとしてはいけません。
- ②交差点では、信号と一時停止を守って安全確認します。信号がない交差点で、止まって 安全を確認する人が少ないようです。そのため、交差点にとび出して、交通事故になる ことが多いそうです。「止まって、みぎ、ひだり、みぎ」と安全確認しましょう。
- ③夜間はライトをつけます。ライトは、「自分が自転車に乗ってここにいるよ。」と「車」や 歩行者に知らせる役割もあります。うす暗くなったらライトをつけましょう。
- ④飲酒運転は禁止。自転車も「車」です。お酒を飲んで運転する 大人がいたら、絶対だめです。
- ⑤ヘルメットをかぶります。や和5年4月1日から、すべての人がヘルメットをかぶって乗ることが、努力義務となります。





先日、全校に自転車に乗るときのルールを確認するプリントを配りました。 特にヘルメットの着用は、すべての方の努力義務となります。また、自転車の運転者が交通事故の加害者になる事故も増えているため、保険への加入も必要となっています。

ご家庭でも、自転車の点検をしたり、交通安全、自転車の乗り方について話をしたりするなど、してみてください。

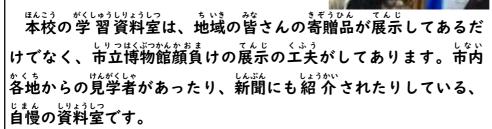
## |昔のくらしについて教えていただきました。|

3年生が、社会科の学習「昔のくらし」のために、学習資料室 委員の皆さんからお話を聞いたり、学習資料室の展示物の説明を 聞いたりしました。

「昔」といっても、「昭和のくらし」(昭和30~40年代)です。道具の移り変わりは、3年生にとっては、見たこともないものが多く、とても珍しくて興味深々でした。昔のくらしや道具、遊びを知ったり調べたりすることで、現在の便利さに気付くとともに、昔の人の知恵や工夫、今とは違う楽し

さを感じられたらよいと思います。

今回人気があったのは、ダイヤルの黒い ではおいまで 電話機、めんこなどの 昔 の遊び道具です。



学習資料室委員の皆さんは、季節の風物や習わしがわかるよう、 ではいいか 展示物を入れ替えたり、展示品が傷んだときは修理をしたりして、 維持管理をしてくださっています。

今は、おひな様が飾られています。











## タブレット端末の取り扱いに注意してください。

家で使う時に、ストーブのような熱を発するものの近くに置くと、タブレット端末が高 ないます。また、最悪の場合、バッテリーが膨張し、発火 や爆発の原因となってしまうことがあります。

大きな事故になるといけないので、真夏の車内・冬のストーブ前などの非常に高温になりやすい場所にタブレット端末を、放置しないよう気をつけてください。